

令和7年12月5日

債権者各位

東京都品川区北品川一丁目12番10号
ジャコムビル
株式会社ティアフォー
代表取締役社長 加藤 真平

資本金の額の減少公告

当社は、令和7年12月5日から令和8年1月5日までの日を払込期日又は払込期間とする株式の発行があった場合には、資本金の額を当該株式発行により増加する資本金の額と同額分減少し、1億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.tier4.jp/>